

平成18年度第3回木更津市国民保護協議会 会議録

○開催日時：平成19年 2月 6日（火） 午後 2時00分から午後 2時40分まで

○開催場所：木更津市民総合福祉会館 2階 第1・第2研修室

○出席者氏名

国民保護協議会会長：水越 勇雄

委員：大溝 隼久、花岡 祐一郎、柴崎 哲夫、森田 裕夫、川畑 喜代志、初谷 幹夫
石塚 彰、小倉 勉、中島 進、曾我部 哲太、藤田 昇、青山 俊、橋爪 洋平
細井 系太郎、伊藤 正規、斉藤 多喜雄、高橋 良子（以上17名）

事務局（木更津市総務部）：池田総務部次長

（総務課）：総務部総務課 鈴木参事、竹内副課長、田丸副主幹、榎本主査

○議題等及び公開非公開の別：報告事項（1）木更津市国民保護計画（案）について 公開
（2）今後のスケジュールについて 公開

○傍聴人の数：0人

○会議の内容

市長挨拶

協議会開会

議第1号～第2号

その他

【議事録】

竹内 大変、お待たせしました。皆様方にはご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。でございます。

ただ今より、第3回 木更津市 国民保護協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます木更津市 総務部 総務課 副課長の 竹内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

竹内 会議開催にあたり、本協議会の会長であります木更津市長 水越 勇雄 よりご挨拶申し上げます。市長 お願い致します。

・・・・・・・・（木更津市長 挨拶）・・・・・・・・

竹内 ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。

先ず、会議次第3の、議題でございますが、議事に入ります前に、本日の会議の成立につきましてご報告いたします。

木更津市 国民保護協議会条例 第4条第2項の規定により、「協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。」となっておりますが、委員総数25名のうち、本日の出席委員数は17名、欠席委員者数8名で過半数に達しております。

従いまして、本日の会議は成立となりますので、ご報告申し上げます。

なお、本日の会議は公開となっておりますので、傍聴人がおりましたら、ここで傍聴を許可いたしたいと存じます。

・・・・・・・・傍聴人を確認・・・・・・・・ 傍聴人なし。

竹内 傍聴人はおりませんので、引き続き、会議を進めます。これからの議事進行につきましては、木更津市 国民保護協議会条例 第4条第1項の規定により、「会長が、議長となる。」となっておりますので、会長である水越 市長に 議長の職をお願いいたします。

・・・・・・・・会長（市長）が議長を務める・・・・・・・・

水越会長 それではこれから、暫時、議長を務めさせていただきます。 よろしく願いたします。

まず、議事録署名人として、花岡委員 と 小倉委員 を指名させていただきます。

よろしく願いたします。

では、お手元の資料によりまして、議事を進めさせていただきます。

水越会長 議案第1号の木更津市 国民保護計画（案）について、上程いたします。

では、議案第1号につきまして、事務局より説明をお願いします。

田丸 （会議資料により 議案第1号について説明）

本日は、7月の「第1回木更津市国民保護協議会」におきまして、皆様方にご審議・ご承諾頂きました木更津市国民保護計画の「策定方針」や「骨子」等に基づいて作成しました「(素案) 原案」を基に、「第2回木更津市国民保護協議会」におきまして、ご承諾頂きました「木更津市国民保護計画(素案)」につきまして、千葉県との事前協議や関係機関からの意見聴取のほか、パブリックコメントや委員の皆様方から賜りましたご意見などにより、素案の一部を修正・加筆し、「木更津市国民保護計画(案)」を作成いたしましたので、その変更内容等につきましてご説明した後、案の原案についてご審議いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議案第1号につきまして、ご説明させていただきます。

まず、「素案に対する意見とその対応について」でございますが、お手元にお配りしました資料、「関係機関等の指摘事項と対応表」によりご説明させていただきます。

1ページ目の「Ⅰ パブリックコメント」の実施結果でございますが、昨年の12月中旬より1ヶ月間、幅広く市民の意見を聴取するために、パブリックコメントを実施しましたが、市民からの意見等は特にありませんでした。

3ページ目の「Ⅱ 木更津市国民協議会委員等」の意見でございますが、意見を反映し、原案を修正したものが2件、その他の意見として今後の市政の参考とするものなどが3件の計5件でございます。内容等につきましては、次の修正箇所一覧にて、ご紹介いたします。

5ページ目の「Ⅲ 防災関係機関」からの意見ですが、意見を反映し、原案を修正したものが1件、意見を反映しないで、原案どおりとしたものが2件の計3件でございます。

更に、7ページ目の「Ⅳ 千葉県（消防地震防災課）」からの意見でございますが、意見を反映し原案を修正したものが32件、意見を反映しないで、原案どおりとしたものが1件の、計33件でございます。

14ページ目の「木更津市（事務局ほか）」の意見等でございますが、7件ほどありました。

次に、素案の修正事項（新旧対照表）について、でございますが、資料の「木更津市国民保護計画修正箇所一覧」をご覧ください。

一覧表の「欄」のご説明をさせていただきますが、左から「整理番号」、「計画書の掲載ページ」、「修正前の記述等」、「修正後の記述等」、「備考」となっております。

なお、これらの修正部分等につきましては、お配りいたしました「木更津市国民保護計画【案】」に、素案からの修正（抜粋）部分を下2重線で示してございます。

では、修正箇所一覧の1ページ目から順次簡単にご説明いたします。

計画書全体につきまして、語句の読み合わせを行い、誤字脱字、記述の見直し等の結果、本計画書が市の計画書となるように整合をとり、表やフロー図等も併せて修正してございますが、その部分の説明は省略させていただきます。

以降、1ページ目の整理番号1から順次ご説明いたします。

なお、本日、皆様方のお手元に配布いたしました修正箇所一覧につきましては、1月19日付けで、既に委員の皆様方にお送りしました会議資料から若干の修正がありますので、先にご説明いたします。

先ず、一覧表の5ページですが、整理番号20の、掲載ページ58でございますが、この部分の表現は、千葉県消防地震防災課との事前協議により、本市の国民保護に関する航空自衛隊の窓口が、航空自衛隊第一補給処となっているとの指摘があり、先に皆様方にお配りいたしましたとおりの表現にしたのでありますが、その後航空自衛隊第一補給処様から本日お配りいたしました資料のように修正するよう、ご提案があり、協議した結果資料のように修正をして ございます。

なお、この部分の表記に関する調整は、今後、各自衛隊様と事務局である市の総務課による調整を行った後に、県との正式協議後にお配りいたしますのでご承知願いたいと存じます。

次に、一覧表の8ページでございますが、この部分につきましては、新たに追加しました修正事項でございます。

以上、大まかに、修正箇所のご説明をさせて頂きましたが、「本計画書（案）」につきましては、本協議会でご審議いただきました事項等を踏まえて、今後、千葉県との正式協議を行うこととなっております。

以上が、議案第1号「木更津市国民保護計画（案）」についてのご説明でございます。

水越会長 事務局の説明が終わりました。

議案第1号「木更津市国民保護計画（案）」について、ご質問等がございましたらお願いいたします。 (質疑なし)

水越会長 それでは、質疑等が無いようですので、ここでお諮り致します。

議案第1号について、ご異議は、ございませんか。
. 異議無しの声

水越会長 ご異議が無いようですので、議案第1号は、原案どおり承認されました。

なお、今後、手続き上の問題といたしまして、「木更津市国民保護計画」（案）に関する市の諮問に対し、本協議会から、答申書を作成するわけでございますが、手続きに関しましては、協議会事務局に一任したいと思います方がよろしいでしょうか。

. 異議無しの声

水越会長 次に、議案第2号「今後のスケジュールについて」事務局より説明願います。

竹内 今後の、計画書策定までのスケジュールでございますが、本日皆様方に、木更津市国民保護計画【案】につきましてご審議頂き、内容に関するご承諾を頂きましたことから、2月19日までに千葉県知事との正式協議を行い、県との協議が整いました時点で、「木更津市国民保護計画」として、正式に計画決定をさせていただきたいと存じます。

県との協議が整い、計画が決定した後は、国民保護法第35条第6項の規定により、市議会への報告を行うこととなっておりますことから、本市の3月定例市議会において報告することとなります。

議会報告後に、広報や市のホームページ等によりまして市民に、計画を公表したいと考えております。 以上でございます。

水越会長 議案第2号につきましては、審議案件ではありませんので報告のみとさせていただきます。

次に、皆様方から、何かご質問等がございましたら お願いいたします。
. (質問・提案等、特に無し)

水越会長 特に無いようですので、以上で、本日の木更津市国民保護協議会の議事を終了いたします。

これをもちまして、議長の職をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

竹内 議長ご苦労さまでした。

以上をもちまして、第3回 木更津市国民保護協議会を終了いたします。

なお、先ほど、今後のスケジュールでご説明いたしましたが、2月19日までに県との正式協議を予定しておりますので、

委員の皆様方には、県との協議終了後に、「木更津市国民保護計画書」として製本したものを、ご送付したいと存じますのでご了承願います。

本日は、ありがとうございました。

以上。

上記会議録を証するため、下記のとおり署名する。

平成19年 2月 6日

木更津市国民保護協議会委員 花 岡 祐 一 郎

小 倉 勉